

令和5年度

苫小牧市定期監査及び財政
援助団体等監査結果報告

苫小牧市監査委員

目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の種類及び範囲	1
2	監査執行者	1
3	監査の対象部署等	1
4	監査の期間	3
5	監査の方法	3
第2	監査の結果	5
1	支出事務	5
第3	監査意見	6
1	指摘事項の有効活用について	6

※部署の名称は、令和5年9月1日現在のものである。

第1 監査の概要

1 監査の種類及び範囲

(1) 定期監査

令和4年度及び令和5年度（8月まで）において執行した収入事務、支出事務、財産管理事務及びその他の財務に関する事務

(2) 財政援助団体等監査

ア 財政援助団体

令和4年度及び令和5年度（8月まで）において、本市が補助金等の財政的援助を与えている団体で、補助金等の交付額が年500万円以上であるものの当該補助金等に係る出納その他の事務又は市が事務局を担当し、職員が出納事務を担当するものが執行した当該補助金等に係る出納その他の事務

イ 公の施設の指定管理者

令和4年度及び令和5年度（8月まで）において、公の施設の指定管理者が執行した当該管理に係る出納その他の事務

2 監査執行者

監査委員 齊 藤 和 典

監査委員 越 川 慶 一

なお、議会事務局における定期監査について、越川慶一監査委員は地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の対象部署等

(1) 定期監査

会計課、総合政策部（国民スポーツ大会準備室は除く）、総務部、産業経済部、市立病院事務部、上下水道部、消防本部、農業委員会事務局、公平委員会事務局及び議会事務局

(2) 財政援助団体等監査

1(2)に該当する財政援助団体等で定期監査の対象となった部署が所管するものう

ちから抽出した次の対象団体

ア 財政援助団体

対象部局	団 体	令和4年度補助金等の 交付額 (円)	市が事務局を 担当する団体
総合政策部	北海道新幹線×nittan 地域戦略会議	111,000	○
	苫小牧地方総合開発期成会	563,000	○
	苫小牧市統計協議会	249,671	○
	東京とまこまい会	250,000	○
	苫小牧都市再生プロジェクト委員会	228,696,000	○
	東胆振地域ブランド創造協議会	1,655,000	○
	樽前山アートフォトコンテスト実行委員会	924,662	○
	苫小牧市公共交通協議会	668,000	○
	苫小牧圏広域都市計画協議会	210,000	○
	新千歳空港関係自治体協議会	200,000	○
	令和5年度全国高等学校総合体育大会苫小牧市実行委員会	2,600,000	○
	日本学生氷上競技選手権大会苫小牧市実行委員会	1,595,831	○
	全国高等学校選抜アイスホッケー大会苫小牧市実行委員会	9,000,000	○
総務部	苫小牧市役所職員福利厚生会	7,790,000	○
産業経済部	苫小牧地区企業誘致連絡協議会	818,000	○
	苫東通信基盤整備連絡協議会	—	○
	苫小牧 CCUS・ゼロカーボン推進協議会	750,000	○
	苫小牧クルーズ振興協議会	※1,000,000	○
	一般社団法人苫小牧地域職業訓練センター運営協会	20,000,000	
	苫小牧港まつり実行委員会	5,000,000	○
	苫小牧スケートまつり実行委員会	5,700,000	○
	とまこまいコスプレフェスタ実行委員会	1,000,000	○
	東胆振物産まつり実行委員会	680,000	○
	苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会	4,172,866	○
	苫小牧市地域農業再生協議会	89,770	○
	苫小牧市プレミアム付商品券実行委員会	659,855,527	○

市立病院 事務部	苫小牧市立病院職員福利厚生会	3,456,000	○
	苫小牧市立病院医局部門研究研修会	1,593,460	○
	苫小牧市立病院看護師部門研究研修会	591,998	○
	苫小牧市立病院医療技術職部門研究研修会	1,250,000	○
農業委員会 事務局	苫小牧市農業担い手対策推進協議会	90,000	○

※令和4年度は補助金を交付していないため、令和5年度の交付額を記載した。

イ 公の施設の指定管理者

対象部署	対象施設	指定管理者	指定期間及び期間中の指定管理費の債務負担行為限度額(円)
総合政策部	苫小牧市民活動センター (苫小牧市男女平等参画推進センター)	社会福祉法人苫小牧市 社会福祉協議会	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 ※118,915,000

※苫小牧市男女平等参画推進センター分

4 監査の期間

令和5年9月1日から令和6年3月27日まで

5 監査の方法

苫小牧市監査基準(令和2年3月18日決定)に基づき、監査の対象に係るリスクの内容、生じる可能性、影響等を評価し、リスクの高い事務処理を重点項目として監査を行った。

(1) リスクの評価

過去5年間の定期監査における指摘事項及び指導事項から発生の頻度が高かった次の上位8項目をリスクの高い事務処理とした。

事務処理区分	過去5年間に発生した具体的な事務処理
契約事務	随意契約理由・予定価格作成根拠が不明確、見積書・仕様書の不備や未添付、契約保証金免除事項の根拠法令誤り、契約金額の誤り、契約期間終了後の契約変更、年度開始前の契約行為等
財政援助団体等の 出納事務	伝票の未作成、通帳と伝票の不一致、領収書・支出証拠書類の未保管、現金出納簿の未作成、寄附金の不適切な処理等
補助金・助成金事務	不明確な補助対象基準、曖昧な補助金の算定方法、支出と交付要綱の不一致、補助金算定の誤り、補助金の使途と目的が不一致、実際の運用と交付要綱の不一致等

支出事務 (予算執行)	旧年度に属するものを新年度で支出、請求日から 15 日以内に支払っていない等
財産管理事務	行政財産使用料等の算定誤り、申請書不受理で使用許可、金券の管理不備、使用料免除理由が不明確等
収入事務	積算根拠不明確、料金等の積算誤り、領収書の記載誤り等
タクシーチケット・ 切手等の管理事務	受払簿記載の不備、集計誤り、不明瞭な記載、受払簿の未整備等
支出事務 (物品購入等)	分割発注、契約課への依頼省略、登録業者以外からの購入、支出科目誤り等

(2) 監査の実施方法

重点項目とした事務処理を中心に、監査の対象となった部署等からあらかじめ資料の提出を受けるとともに、担当職員から説明を受け、次の関係書類から抽出して監査を行った。

また、財政援助団体である一般社団法人苫小牧地域職業訓練センター運営協会及び苫小牧市民活動センター（苫小牧市男女平等参画推進センター）の指定管理者である社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会を対象として実地監査を行った。

ア 定期監査

(ア) 収入事務

主に調定から収入の整理に至るまでの事務に関する調定書、収入原符、現金引継簿、領収書(控)等

(イ) 支出事務

主に支出負担行為から支出命令、精算に至るまでの事務に関する支出負担行為書、支出証拠書類、現金出納簿、資金前渡関係書類、契約関係書類等

(ウ) 財産管理事務

主に財産の貸付け及び管理に係る事務に関する貸付申請書、使用許可申請書、備品台帳等

イ 財政援助団体等監査

(ア) 財政援助団体の事務

主に補助金交付申請書、補助金交付決定書、収支精算報告書等

(イ) 公の施設の指定管理者の事務

主に協定書、仕様書、指定管理者から提出された事業報告書等

第2 監査の結果

全体を通じておおむね適正に事務処理が行われていたが、次のとおり一部において是正、改善等の措置を求める事項が見られた。

1 支出事務

(1) 旧年度に属する費用を新年度予算から支出しているもの

【総合政策部 東京事務所】

旧年度の期間の利用に係る電話料を新年度予算から支出しているものが見られた。地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条第1項第3号では、電信電話料の会計年度所属区分は、支出の原因である事実の存した期間が2年度にわたるものを除き、その支出の原因である事実の存した期間の属する年度とされているため、当該電話料については旧年度予算から支出しなければならないものであった。

これは新年度に入って請求があったものであるが、各会計年度における歳出はその年度の歳入をもって充てなければならないとする会計年度独立の原則に反する取扱いであり、決算を正確に行うためには同令第142条及び第143条の歳入歳出の会計年度所属区分に従って事務を執行する必要がある。

(2) 単価契約において予定価格を上回っていたもの

【市立病院事務部 経営管理課】

単価契約において、入札額が予定価格を上回っているにもかかわらず、契約を締結しているものが見られた。

特殊食材の購入に際し、個々の食材について各業者と単価契約を結んでいるが、そのうち2者6品目の入札書の入札額が、予定価格を上回っていたものである。

苫小牧市契約に関する規則（昭和29年規則第13号）第53条第1項には、市長が定めた予定価格以下の最低価格をもって落札価格とすることが定められており、予定価格を超過したものに対して契約を締結することはできない。

契約に関する法令等を遵守し、適正に契約事務を執行する必要がある。

第3 監査意見

令和5年度の定期監査及び財政援助団体等監査を通じての意見を申し述べる。

1 指摘事項の有効活用について

今回の指摘事項となった支出事務は、いずれも過去に同様の指摘を行っており、その指摘に対して意見を述べ、措置を講じることを求めてきたところである。

旧年度に属する費用を新年度予算から支出している事項は、令和2年度の定期監査で同様の内容を指摘し、当該部署においては事務担当者、決裁権者が注意し支出事務を執行する措置を講じたところであった。今回は部署が異なるものの、過去の定期監査における指摘事項が他部署においても同様の事例がないか確認されておらず、繰り返される結果となったものである。

単価契約において予定価格を上回っていた事項については、平成29年度の定期監査において同様の内容を指摘しており、品目が多いものについては予定価格と入札額の比較チェック表を作成し、再発防止に努める旨の措置を講じたところであった。今回の入札時には、比較チェック表を作成し活用していたが、チェック機能としての役割が十分には果たされていなかったものである。

加えて、平成30年度の行政監査においては、「指摘事項等への対応について」をテーマとし、指摘事項を有効に活用するために全庁的に調査を行い、その結果を示すとともに事務を適正に執行する環境を確保することについて監査意見を申し述べたところでもある。

定期監査における指摘事項は、当該部署においては適正な事務執行の確保のため、講じた措置をしっかりと継続していくことを求めており、監査の対象とならなかった部署においても同様の事例や、類似するような事例がないかを確認する作業を通じて全庁的に共有されるものであり、事務の改善を目的とした有効活用に資するものと考えている。

今後においては、過去の指摘事項について改めて確認するとともに、再発防止とリスクの低減に向け、定期的に課内会議等で適正な事務執行の確保について共通認識を深めるなど、指摘事項の有効活用に努めていただきたい。